# 平成30年度

財政援助団体等監査報告書

葛飾区監査委員

3 0 葛監第 1 0 2 号 平成 3 1 年 2 月 1 3 日

 葛
 飾
 区
 長
 殿

 葛
 節
 区
 議
 会
 議
 殿

 葛
 節
 区
 教
 育
 会
 殿

葛飾区監査委員内 山 利 之同遠 藤 勝 男同秋 本 とよえ同向 江 すみえ

平成30年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を提出いたします。

# 目 次

															頁
第1	臣	だ査の概要 ・・							•		 •	•	•	•	1
	1	監査の目的・							•	•		•	•	•	1
	2	監査実施期間							•	•	 •	•	•	•	1
	3	監査の対象・							•	•	 •	•	•	•	1
	4	監査実施団体							•	•	 •	•	•	•	1
	5	監査の方法・							•	•	 •	•	•	•	2
	6	監査の観点							•	•	 •	•	•	•	2
第2	臣	<b>左査の結果(団体</b>	の個別的	事項)					•	•	 •	•	•	•	3
	1	株式会社パン	ノナフォスタ	ター					•	•	 •	•	•		3
		(監査対象	エデュケ	アセン	ター	・カュ	なま	(ち)							
	2	株式会社 ニリ	ア・バニ・	<b>-</b> •					•		 •	•	•	•	6
		(監査対象	アイキッ	ズ認証	保育	園)									
	3	社会福祉法人	正栄会								 •	•	•		1 0
		(監査対象	飯塚学童伽	呆育ク	ラブ)	)									
	4	社会福祉法人	原町成年	寮 •							 •	•	•		1 4
		(監査対象	奥戸福祉的	館)											
	5	社会福祉法人	章佑会								 •	•	•		2 0
		(監査対象	やすらぎ	リバー	シテ	ィ)									
	6	テクノプラザカ	つしか運行	営共同	事業	体			•	•	 •	•	•		2 6
	7	株式会社 共立			• •					•	 •	•	•		3 0

#### 第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体及び公の施設の指定管理者に対し、財政的援助にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項に基づき監査した。

2 監査実施期間

平成30年9月3日(月)から平成31年2月13日(水)まで

3 監査の対象

平成29年度区が補助金等を交付している財政援助団体及び指定管理者、7団体を監査 対象とした。

(1) 財政援助団体

① 年額5,000万円以上の補助金を交付している団体 2団体

② 年額1,000万円以上の補助金を交付している団体 3団体

(2) 指定管理者 2団体

4 監査実施団体 (対象施設)

主管部局

「財政援助団体〕

(1) 株式会社 パソナフォスター

(監査対象 エデュケアセンター・かなまち) 子育て支援部 子育て支援課

(2) 株式会社 ニリア・バニー

(監査対象 アイキッズ認証保育園) 子育て支援部 子育て支援課

(3) 社会福祉法人 正栄会

(監査対象 飯塚学童保育クラブ) 教育委員会事務局 放課後支援課

(4) 社会福祉法人 原町成年寮

(監査対象 奥戸福祉館) 福祉部 障害福祉課・障害者施設課

(5) 社会福祉法人 章佑会

(監査対象 やすらぎリバーシティ) 福祉部 障害者施設課

「指定管理者」

(6) テクノプラザかつしか運営共同事業体

産業観光部 産業経済課

## (7) 株式会社 共立メンテナンス

#### 5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された補助金等の交付申請書、事業報告書、決算書、会計帳簿、証拠書類などの関係書類の精査・突合の書面監査を行った。なお、実地監査は、観光文化センター・山本亭・柴又公園を平成30年10月24日に行った。

#### 6 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

- (1) 財政援助団体に対するもの
  - ① 補助金等の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
  - ② 補助金等は事業計画及び交付条件・目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 また、補助対象事業以外に流用されていないか。
  - ③ 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
  - ④ 補助金等に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。また、精算返還金は 適正な時期に返還されているか。
  - ⑤ 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。
  - ⑥ 補助等の効果は十分に達せられているか。
  - ⑦ 自主財源の確保に努めているか。

#### (2) 指定管理者に対するもの

- ① 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。
- ② 料金収入や施設の管理に関する収支の会計処理が適切に行われているか。
- ③ 施設の管理は、協定内容に沿って適正に行われているか。
- ④ 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。
- **⑤** 事業に対する経営努力がみられるか。
- ⑥ 決算報告書に誤りはないか。

#### (3) 主管課に対するもの

- ① 補助金等の額の算定、交付手続及び時期は適切か。
- ② 交付基準は合理的で統一性のあるものとなっているか。
- ③ 団体及び公の施設の指定管理者に係る指導・監督は適切に行われているか。

#### 第2 監査の結果(団体の個別的事項)

株式会社 パソナフォスター (監査対象 エデュケアセンター・かなまち)

#### 1 法人の概要

#### 【法人の定款が定める目的】

株式会社パソナフォスターは、平成3年7月25日に設立され、東京都千代田区に本店 を置き、次の事業(抜粋)を営むことを目的としている。

- 労働者派遣事業
- 有料職業紹介事業
- ・乳幼児及び児童の心身の健全な発育を目的とする教育事業並びにその代行業務
- ・乳幼児及び児童の教育、保育に関する指導員の養成、情報収集及び提供
- ・保育所の企画・設計・監理・施工・設置・運営・管理
- ・在宅保育サービス、在宅ケアサービスの請負
- ・教育出版物、教育玩具等の教材・教具の製造、販売、レンタル及び輸入

#### 2 監査対象の概要

#### (1) 監査対象施設

平成29年度に葛飾区から補助金の交付を受けた認証保育所「エデュケアセンター・かなまち」 を監査の対象とした。

#### (2) 施設の目的

園名「エデュケア」の由来どおり、「エデュケーション」に特化して「英語、体操、書道、キッチン保育、リトミック、楽器、知育遊び、太鼓、運動遊び、絵の具遊びなど」年齢別計画を基に、子供の独立心、創造性、自己尊重の育成、子供の学ぶことへの喜びを高めることなどを目的として、認証保育所の運営を行っている。

#### (3) 施設概要

ア 開設年月日 平成14年4月1日

イ 所在地 葛飾区金町六丁目4番2号ラヴィクレール金町2階

ウ 所有関係 賃借

エ 延床面積
 133.9 m²(内訳 保育室・遊戯室31.7 m²、乳児・ほふく室54.3 m²、調理室7 m²、医務室兼事務室8.1 m²、便所7 m²、その他25.8 m²)

#### (4) 施設職員(平成30年3月31日現在)

施設長 1人 保育従事職員 12人(9人) 調理職員 1人(1人) 嘱託医 1人(1人)

※() 内は非常勤を再掲

# (5) 事業概要

# ア 保育内容等

開園日	月曜日~土曜日
保育時間	7時00分から22時00分
定員	3 2 人
休 園 日	日曜・祝日・年末年始
対象年齢	生後57日~就学前までの乳幼児

# イ 月極保育利用者数

(単位:人)

													. / (/
年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	2	2	2	2	4	6	6	6	6	6	6	6	54
1~2歳児	21	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22	273
3歳児	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
4歳児以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	24	25	25	25	27	29	29	29	29	29	29	28	328

# (6) エデュケアセンター・かなまちの収支状況 (平成29年度)

収入の部		支出の部						
補助金収入	60, 490, 990	人件費	28, 739, 106					
区補助金	60, 490, 990	職員給料(常勤)	17, 762, 392					
認証保育所運営費等補助金	54, 720, 990	職員給料(非常勤)	7, 932, 621					
認可化移行運営支援事業費加算	4, 964, 000	社会保険料	2, 941, 846					
保育力強化事業補助金	806, 000	福利厚生費	102, 247					
保護者収入	7, 707, 000	運営費その他	14, 982, 633					
入園料	450, 000	消耗品費	563, 346					
保育料	7, 582, 000	光熱水費	510, 978					
時間外保育料	43, 500	給食費	1,618,874					
過年度保育料等差額	△ 368, 500	賠償責任保険料	57, 921					
		教材費	545, 326					
		土地・建物賃借料	7, 860, 276					
		修繕費	178, 072					
		旅費交通費	1, 063, 186					
		保健衛生費	133, 483					
		業務委託費	1, 253, 113					
		広告宣伝費	406, 116					
		通信費	47, 906					
		研修費	23,077					
		リース料	162, 480					
		スタッフ募集費	68,000					
		管理諸費	490, 479					
収入計	68, 197, 990	支 出 計	43, 721, 739					
	·	収 支 差 額	24, 476, 251					

#### (7) 監査対象補助

葛飾区は、認証保育所が実施する事業を補助するため、平成29年度分としてエデュケアセンター・かなまちに次のとおり補助金を交付した。

#### ア 葛飾区認証保育所運営費等補助金

「葛飾区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、運営費に充てる補助金として54,720,990円を交付した。また、同要綱に基づき、葛飾区認可化移行運営支援事業費加算の認可移行に必要となる分園等に向けた取組に要する費用に充てる補助金として4,964,000円を交付した。

#### イ 葛飾区保育力強化事業補助金

「葛飾区保育力強化事業補助金交付要綱」に基づき、多様化する保育ニーズの向上にあたって、アレルギー児対応、外国人児童受入れ、第三者評価受審等、保育力強化事業の事業者に対してその取組に要する費用に充てる補助金として806,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、60,490,990円である。

#### 3 監査の結果

エデュケアセンター・かなまちは、平成14年4月、東京都認証保育所A型(0歳児から小学校就学前までの都内在住の児童を対象として13時間以上開所)の認証を取得し運営を開始した。

定員32人の認証保育所として、平成29年度は延べ328人の保育を実施した。その うちのほとんどを待機児童数の多い年齢である0~2歳児が占めているほか、15時間保育を実施し利用者ニーズに応えている。

また、アレルギー児対応を実施するなど、特別保育事業も実施している。

#### 意見・要望

区の補助金は、事業の目的に沿って、適切に交付・執行されていたが、補助金の交付申請 書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿等を確認したところ、補助金の交付金額 に影響する誤りではないものの、職員人件費等に関して、総勘定元帳と賃金台帳と照合した 結果、実績収支報告書と職員名簿の人数が一致していなかった。そのため実績収支報告書の 差替えが生じた。

実績収支報告書は、区の補助金経理上の重要な書類であり、この報告書の作成にあたっては、誤りのないように特段の注意を払われたい。また、主管課においても提出された報告書等の確認及び指導を徹底されたい。

# 株式会社 ニリア・バニー (監査対象 アイキッズ認証保育園)

#### 1 法人の概要

#### 【法人の定款が定める目的】

株式会社ニリア・バニーは、平成19年6月5日に設立され、東京都目黒区に本店を置き、次の事業(抜粋)を営むことを目的としている。

- · 人材派遣業務
- ・飲食店の経営
- ・子供服、その他服飾雑貨等の販売及び輸出入
- ・ 託児所の経営
- ・ベビーシッターの受託並びにベビーシッターの養成、教育
- 訪問保育、出張保育等の保育業
- ・保育園の経営

#### 2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

平成29年度に葛飾区から補助金の交付を受けた「アイキッス認証保育園」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

平成20年12月に、東京都から認証保育所A型(0歳児から小学校就学前までの都内在住の児童を対象として13時間以上開所)の認証を受け、「思いやりのある子ども」「元気に遊べる子ども」を保育目標に掲げ、その支柱として、愛育、食育、花育、体育、自育の5育によって保育を行うとともに、多様かつ総合的な支援サービスを展開すること等を目的として、認証保育所の運営を行っている。

## (3) 施設概要

ア 開設年月日 平成20年12月1日

イ 所在地 葛飾区東新小岩三丁目1番16号 THEパームス新小岩1階

ウ 所有関係 賃借

エ 建物の構造 鉄筋コンクリート造 14階建ての1階部分

オ 床面積 205.46㎡ (内訳:乳児室・ほふく室73.84㎡、保育室・ 遊戯室29.75㎡、調理室・調乳室7.76㎡、その他94.11㎡)

(4) 施設職員(平成30年3月31日現在)

施設長 1人 保育従事職員 12人(6人) 調理職員 1人

嘱託医 1人(1人)

※() 内は非常勤を再掲

# (5) 事業概要

# ア 保育内容等

開園日	月曜日~土曜日
保育時間	7時00分から22時00分
定員	30人
休 園 日	日曜・祝日・年末年始
対象年齢	生後57日~就学前までの乳幼児
特別保育事業	一時保育

# イ 月極保育利用者数(補助金対象児童数)

(単位:人)

												( — 1:	<u>L • / ( )</u>
年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0 歳児	5	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	86
1~2歳児	22	23	22	23	24	24	24	23	23	22	21	21	272
3 歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
4 歳児以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
計	29	32	31	32	33	33	33	32	33	32	31	31	382

# (6) アイキッズ認証保育園の収支状況(平成29年度)

収入の部		支出の部					
補助金収入	83, 036, 590	人件費	38, 301, 713				
区補助金	71, 903, 380	職員給料 (常勤)	25, 780, 754				
認証保育所運営費等補助金	64, 364, 380	職員給料 (非常勤)	7, 443, 800				
保育士等キャリアアップ補助金	4, 567, 000	通勤手当	1, 040, 151				
保育力強化事業補助金	1, 250, 000	法定福利費	3, 731, 260				
保育従事職員宿舎借上支援事業	1, 722, 000	福利厚生費	305, 748				
補助金(区以外)	11, 133, 210	運営その他	24, 418, 061				
保護者収入	26, 398, 811	消耗品費	593, 365				
保育料等	26, 398, 811	光熱水費	825, 289				
		給食費	3, 186, 455				
		保育管理費	522, 032				
		賠償責任保険料	54,600				
		土地建物賃借料	15, 313, 605				
		修繕費	324,000				
		旅費交通費	46, 814				
		業務委託費	180, 740				
		通信費	164, 901				
		研修費	87, 900				
		事務用品費	130, 407				
		支払手数料	131, 515				
		リース料	30, 240				
		その他経費	2, 826, 198				
収 入 計	109, 435, 401	支 出 計	62, 719, 774				
		収 支 差 額	46, 715, 627				

#### (7) 監査対象補助

葛飾区は、認証保育所が実施する事業を補助するため、平成29年度分として、アイキッズ認証保育園に対して次のとおり補助金を交付した。

#### ア 葛飾区認証保育所運営費等補助金

「葛飾区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、運営費に充てる補助金として 64,364,380円を交付した。

## イ 葛飾区保育士等キャリアアップ補助金

「葛飾区保育士等キャリアアップ補助金交付要綱」に基づき、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用に充てる補助金として4,567,000円を交付した。

#### ウ 葛飾区保育力強化事業補助金

「葛飾区保育力強化事業補助金交付要綱」に基づき、保育力強化事業の事業者に対して てその取組に要する費用に充てる補助金として1,250,000円を交付した。

#### 工 葛飾区保育従事職員宿舎借上支援事業補助金

「葛飾区保育従事職員宿舎借上支援事業補助金等交付要綱」に基づき、保育従事職員 の宿舎の借上げを実施する費用に充てる補助金として1,722,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、71,903,380円である。

#### 3 監査の結果

区の補助金は、保護者が安心して就労と子育てを両立していけるよう、認証保育所のサービス水準の維持向上や保育士のキャリアアップ等を目的に助成されている。アイキッズ認証保育園では、15時間保育や一時保育の実施など、多様な保育ニーズに応えるほか、待機児童の多い年齢である0~2歳児の358人を含め、延べ382人の小学校就学前の児童(区内在住)の保育を実施するなど、待機児童解消の一翼を担っている。

#### 意見 · 要望事項

(1) 区の補助金は、事業の目的に沿って適切に交付・執行されていたが、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿等を確認したところ、法人から提出された資料において、総勘定元帳が賃金台帳の数値と相違していたほか、実績収支報告書に記載誤りや記載漏れが見られた。

総勘定元帳は、決算書を作成する際の重要な帳簿であることから、定期的に確認を行われたい。また、実績収支報告書の記載誤りや記載漏れについては、総勘定元帳等の関係書類からの転記ミス等が原因と思われるが、報告書の作成にあたっては、誤りのないように特段の注意を払われたい。主管課においても提出された報告書の確認及び指導を徹底されたい。

(2)「葛飾区認証保育所運営費等補助要綱」別表第2の第12項(4)では、交付される補助金は、職員配置の充実や保育内容の充実などに充てることとされているが、アイキッズ認証保育園では、平成29年度に行われた東京都による認証保育所立入調査において、調査日現在の出席児童数に対して、保育従事職員数に占める常勤有資格者(保育士)数の割合が1名不足する等の指摘を受けていた事例があった。保育従事職員数は充足していたとはいえ、一時的にも、常勤有資格者の割合を満たさなかった状況等は、補助金の交付が、職員配置の充実等に活かされていなかったものと言わざるを得ない。今後、このようなことがないよう、職員の配置等には十分に注意をされたい。また、主管課においては、補助金交付の趣旨に鑑み、職員配置状況の確認を徹底されたい。

# 社会福祉法人 正栄会 (監査対象 飯塚学童保育クラブ)

#### 1 法人の概要

## 【法人の定款が定める目的】

社会福祉法人正栄会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第二種社会福祉事業

- ・保育所の経営
- 放課後児童健全育成事業の経営

#### 2 監査対象の概要

(1) 監查対象施設

平成29年度に**葛**飾区から補助金の交付を受けた「飯塚学童保育クラブ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

本クラブは児童福祉法に基づき、保護者の就労等により、帰宅後に家庭にいない児童に対して、授業終了後に放課後の生活の拠点として、安心して寛げる場を提供し、その健全な育成を図り、地域住民や関係機関及び関係団体と連携を図り、支援することを目的とする。

#### (3) 施設概要

ア 開設年月日 平成17年4月1日

イ 所在地 葛飾区南水元一丁目24番3号

ウ 所有関係 賃借

エ 施設内容 鉄筋コンクリート造5階建ての1階部分

保育室面積120.4㎡

(4) 施設職員(平成30年3月31日現在)

指導員 4人(1人)

※( )内は非常勤を再掲

## (5) 事業概要

# ア 開所日・時間等

開所日	月曜日~土曜日							
	月曜日~金曜日	下校時から午後6時 (延長)午後7時まで						
開所時間	土曜日	午前8時30分から午後6時						
	学校休業日	午前8時30分から午後6時 (延長)午後7時まで						
休業日	日曜・祝日・年末年始(1	2/29~1/3)						
対象児童	保護者の就労等により、放課後帰宅しても家庭において継続 して適切な保護を受けられない児童							

## イ 月別在籍児童数

学	年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	年	35	34	34	35	35	33	33	33	32	32	32	31	399
2	年	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	16	16	198
3	年	17	17	17	17	17	16	16	15	15	14	10	8	179
4年	以上	4	4	4	4	4	3	2	2	2	2	2	2	35
Ī	計	73	72	72	73	73	69	67	66	65	64	60	57	811

(単位:人)

## ウ 使用料等

使用料	1ヶ月	4,000円
間食費	1ヶ月	2,000円
教材費	1ヶ月	300円
延長保育料	1 ヶ月 一時利用料	1,000円 1回500円

※生活保護受給世帯等の使用料については、区立学童保育クラブと同様の減額又は 免除が行われている。また、間食費においても区より助成が行われている。

# (6) 飯塚学童保育クラブの収支状況 (平成29年度)

ア 監査事務局に提出された収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
区補助金	20, 105, 746	人件費	15, 549, 341
私立学童保育事業補助金	18, 524, 746	間食費	1, 571, 013
放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	1, 581, 000	教材費	235, 199
利用者負担金収入	4, 312, 300	保険料	80, 620
使用料	2,640,000	賃借料	2, 526, 194
その他	1,672,300	修繕料	3, 780
間食費助成	208,000	消耗品費	169, 593
その他の収入	23	光熱水費	668, 586
		通信費	231, 231
		その他	1, 216, 907
前期繰越額	△ 961,771		
収 入 計	23, 664, 298	支 出 計	22, 252, 464
		次 期 繰 越 額	1, 411, 834

イ 監査を行った結果、収支計算書の記載に誤りがあり、正しい額は下記の収支状況の\*印のとおりである。ただし、次の(7)監査対象補助で述べるように、法人が区に提出した実績報告書にも誤りがあったことで、区補助金額は更に変更されることになる。

収入の部			支出の部	15, 549, 341 * 1, 569, 013 235, 199				
区補助金	* 1	7, 772, 164	人件費		15, 549, 341			
私立学童保育事業補助金	* 10	6, 794, 909	間食費	*	1,569,013			
放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	*	977, 255	教材費		235, 199			
利用者負担金収入	*	4, 444, 300	保険料		80,620			
使用料	4	2,640,000	賃借料		2, 526, 194			
その他	*	1,804,300	修繕料		3, 780			
間食費助成	*	206,000	消耗品費		169, 593			
その他の収入		23	光熱水費		668, 586			
			通信費		231, 231			
			その他		1, 216, 907			
前期繰越額		△ 961,771			•			
収 入 計	* 2	1, 460, 716	支 出 計	*	22, 250, 464			
			次 期 繰 越 額	*	△ 789, 748			

#### (7) 監査対象補助

葛飾区は、区内の学童保育事業運営を補助するため、平成29年度分として、飯塚学童 保育クラブに対して、補助金を交付した。

#### ア 葛飾区私立学童保育事業補助金

「葛飾区私立学童保育事業助成要綱」に基づき、管理運営費等の経費に充てる補助金として、16,794,909円を交付した。

しかし、法人が区に提出した実績報告書に誤りがあったことから、補助金額が16,622,886円に変更となり、差額については返還予定である。

#### イ 葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金

「葛飾区放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金交付要綱」に基づき、職員の賃金 改善に必要な経費に充てる補助金として977,255円を交付した。

以上の葛飾区が交付した補助金の合計額は17,772,164円である。 (学童保育事業補助金変更予定額17,600,141円)

#### 3 監査の結果

私立学童保育クラブに対し管理運営費等の助成を行い、入会を希望する児童の受入先を確保することで、授業終了後の適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的を実現している。

#### 指摘事項

区の補助金に係る事業については、補助金交付の目的に沿って執行されていたが、補助金の交付申請書、実績報告書、各会計帳簿及び現金収支関係書類等を確認したところ、法人から提出された収支計算書において、収入の部では、区が交付した補助金、利用者負担金収入の延長保育料、間食費助成の額が、支出の部では、間食費の額が誤って記載されていた。区が交付した補助金や保護者が納付した延長保育料などの会計処理には十分注意を払い、的確に処理されたい。

また、葛飾区私立学童保育事業補助金の実績報告書に誤りがあったことにより、補助金額が変更され返還が生じることになった。実績報告書の作成に当たっては、誤りのないよう特段の注意を払われたい。

なお、主管課においても法人の適切な事務処理が行われるよう、提出された報告書の確認 の徹底を図るとともに補助金交付に係る事務処理等の見直しを検討されたい。

# 社会福祉法人 原町成年寮 (監査対象 奥戸福祉館)

#### 1 法人の概要

## 【法人の定款が定める目的】

社会福祉法人原町成年寮は、多様な福祉のサービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業(抜粋)を行う。

第二種社会福祉事業

- ・知的障害者の更生相談に応ずる事業の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- 一般相談支援事業の経営
- 特定相談支援事業の経営

#### 2 監査対象の概要

(1) 監查対象施設

平成29年度に葛飾区から補助金の交付を受けた障害福祉サービス多機能型事業所 「奥戸福祉館」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

葛飾区内に生活する知的障害を持つ方に対して、働く場と日中の活動の場を提供し、 社会経済活動への積極的な参加を促すとともに、自立と地域での充実した社会生活を支援 することを目的とする。

- (3) 施設概要
  - ア 開設年月日 平成6年4月1日 (区からの移管年月日 平成16年4月1日)
  - イ 所在地 葛飾区奥戸三丁目17番4-101号
  - ウ 敷地面積 2,026.94㎡
  - 工 延床面積 825.49 m<sup>2</sup>
  - オ 建物の構造 鉄筋コンクリート造2階建
  - カ 所有関係 葛飾区が東京都から賃借している土地は覚書により無償使用、葛飾区の 普通財産である建物は貸付契約により無償貸与
- (4) 施設職員(平成30年3月31日現在)

館長1人 副館長1人(1人)

主任生活支援員1人 生活支援員23人(10人) 事務主任1人 事務員1人 看護師1人(1人) 嘱託医2人(2人)

※ ( )内は非常勤を再掲

## (5) 事業概要(平成30年3月31日現在)

ア開所日

月曜日から金曜日まで

イ 開所時間 午前9時から午後4時まで

ウ 就労継続支援B型事業 定員30人(現員30人)

- · 月平均工賃 28, 585円 (前年度 27, 880円)
- 活動内容

#### パン製造販売

売上実績 21, 259, 171 円 (売上目標 2, 450 万円、前年度実績 22, 583, 430 円) クッキー製造販売(平成29年度より)

売上実績 2,288,776円 (売上目標 1,000万円)

性別 • 年齢構成

(単位:人)

1/	1 114/94					,	
年齢	-19	20 - 24	25-29	30 - 34	3 5 - 3 9	4 0 -	合計
男性		2	3			13	18
女性						12	12
合計	0	2	3	0	0	25	30

障害の程度 (単位:人)

· · · ·	(十四.70)												
					知	的障害	害者手	帳					
Image: section of the	分	1	度	2	度	3	3度		4度		1	合計	
		最重	重度	重	度	中	度	軽	度	7,	し		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1級											0	0
身体	2級					1						1	0
障	3級							1				1	0
害	4級						1					0	1
者手	5級							1				1	0
帳	6級					2						2	0
	なし			3		8	7	2	4			13	11
力	計	0	0	3	0	11	8	4	4	0	0	18	12
合	計	(	)		3	1	9	8	3	(	)	3	0

## 工 生活介護事業 定員30人(現員31人)

- · 月平均工賃 15, 529円 (前年度 16, 234円)
- 作業内容

#### 清掃洗濯班

売上実績 3,665,829 円 (売上目標 300 万円、前年度実績 3,445,621 円) ウエス・リサイクル班

売上実績 1,548,897 円 (売上目標 185 万円、前年度実績 968,021 円)

性別 • 年齢構成

(単位:人)

	1 11 11 47 7 4						
年齢	-19	20-24	25-29	3 0 - 3 4	3 5 - 3 9	4 0 -	合計
男性	2		5	3	2	8	20
女性			2	3	1	5	11
合計	2	0	7	6	3	13	31

障害の程度

(単位:人)

			知的障害者手帳										
×	区分	1	度	2	度	3,	3度		4度		し	合計	
		最重	重度	重	度	中	度	軽	度	(人)			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1級					1	1	1				2	1
身体	2級							1	1			1	1
障	3級			2	1							2	1
害	4級				1							0	1
者手	5級											0	0
帳	6級											0	0
	なし			7	2	5	6	2				14	8
/]	計	0	0	9	4	6	7	4	1	0	0	19	12
	計	(	)	1	3	1	3	[	5	(	)	3	1

#### 才 就労支援事業

葛飾区障害者就労支援センターとの連携により、利用者の働く意欲や自信を向上させるため、中間的就労を通して社会的経験のできる場の提供に努めた。

#### • 実習場所

区役所、喫茶ミモザ、カフェ CHA!CHA!CHA!、自転車リサイクル工房

# (6) 奥戸福祉館の収支状況(平成29年度)

			(単位:円)					
収入の部		支出の部						
	事業活動に	よる収支	<del>,</del>					
就労支援事業収入	26, 933, 163	人件費支出	116, 319, 853					
受託作業事業収入	4, 969, 562	職員給料支出	58, 996, 609					
製パン作業事業収入	20, 879, 621	職員賞与支出	15, 356, 453					
その他の事業収入	1,083,980	非常勤職員給与支出	26, 666, 745					
障害福祉サービス等事業収入	160, 502, 607	退職給付支出	1, 918, 068					
自立支援給付費収入	115, 856, 017	法定福利費支出	13, 381, 978					
介護給付費収入	63, 955, 101	事業費支出	18, 015, 789					
訓練等給付費収入	51, 900, 916	給食費支出	4, 921, 846					
特定費用収入 (利用者給食費実費)	3, 186, 720	教養娯楽費支出	1, 765, 104					
その他の事業収入	41, 459, 870	本人支給金支出	1, 215, 060					
葛飾区補助金事業	41, 310, 182	水道光熱費支出	2, 244, 662					
障害者福祉館等施設運営補助金	13, 911, 000	消耗器具備品費支出	1, 753, 813					
障害者通所施設運営費補助金	1, 190, 667	賃借料支出	3, 413, 662					
障害者通所施設負担軽減経費補助金	4, 571, 865	車輌費支出	1, 101, 301					
民間障害者通所施設サービス推進費補助金	17, 983, 000	保険料ほか支出	1,600,341					
障害者通所施設就労支援事業補助金	2, 653, 650	事務費支出	17, 131, 777					
工賃向上計画実施経費補助金	1, 000, 000	福利厚生費支出	809, 916					
葛飾区外補助金 (東京善意銀行)	149,688	修繕費支出	1, 432, 983					
受取利息配当金収入	138, 204	業務委託費支出	10, 146, 388					
その他の収入	100, 923	保守料支出	2, 798, 595					
受入研修費収入	74, 255	事務消耗品費ほか支出	1, 943, 895					
雑収入	26,668	就労支援事業支出	28, 429, 845					
		就労支援事業販売原価支出	24, 728, 643					
		就労支援事業販売管理費支出	3, 701, 202					
事業活動収入計(1)	187, 674, 897	事業活動支出計(2)	179, 897, 264					
事業活動資金収支	差額 (3) =	(1) - (2)	7, 777, 633					
	施設整備等に							
工賃向上設備整備費補助金(都補助金)	1,917,000	固定資産取得支出	5, 510, 606					
		建物取得支出	950, 400					
		器具及び備品取得支出	4, 560, 206					
施設整備等収入計(4)	1,917,000	施設整備等支出計(5)	5, 510, 606					
施設整備等資金収支		(4) - (5)	$\triangle$ 3, 593, 606					
	その他の活動		T					
積立資産取崩収入	1,692,754	積立資産支出	5, 651, 026					
退職給付引当資産取崩収入	692,754	退職給付引当資産支出	1, 651, 026					
備品等購入積立資産取崩収入	1,000,000	人件費積立資産支出	4, 000, 000					
拠点区分間繰入金収入	361,200							
その他の活動収入計(7)	2,053,954	その他の活動支出計(8)	5, 651, 026					
その他の活動資金収			△ 3, 597, 072					
当期資金収支差額合計	(10) = (3)	+ (6) + (9)	586, 955					

#### (7) 監査対象補助

葛飾区は、「社会福祉法人に対する助成に関する条例」(昭和61年3月31日条例第4号)に基づき、平成29年度において、次のとおり奥戸福祉館に対して補助金を交付した。

ア 障害者福祉館等施設運営補助金

「障害者福祉館等施設運営補助要綱」に基づき、重度障害者を支援するための人件費加算分に係る施設運営補助金として13,911,000円を交付した。

イ 障害者通所施設運営費補助金

「葛飾区障害者通所施設運営費補助要綱」に基づき、施設利用者の送迎に要する人件 費に係る利用者送迎事業補助金として1,190,667円を交付した。

ウ 障害者通所施設負担軽減経費補助金

「障害者通所施設負担軽減経費補助要綱」に基づき、利用料日額払減額分補助として2,307,555円、利用者食費補助として2,264,310円の計4,571,865円を交付した。

エ 民間障害者通所施設サービス推進費補助金

「葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助要綱」に基づき、基本補助金として12,138,000円、メニュー選択式加算分4,248,000円、障害者等雇用加算分1,597,000円の計17,983,000円を交付した。

才 障害者通所施設就労支援事業補助金

「葛飾区障害者通所施設就労支援事業補助要綱」に基づき、就労支援を行う指導員に係る人件費・交通費・社会保険料等事業主負担分、就労支援のために要した職員出張旅費に対する補助金として2,653,650円を交付した。

カ 工賃向上計画実施経費補助金

「葛飾区障害者通所施設利用者工賃向上推進事業補助要綱」に基づき、平成28年度に経営コンサルタント委託補助金を受けて策定した「工賃向上計画」を達成するため、清掃・洗濯事業やパン事業、施設外就労に使用する備品や消耗品に充当するための工賃向上計画 実施経費補助金として1,000,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、41,310,182円である。

#### 3 監査の結果

区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿等を確認した結果、特に指摘する事項は見当たらず、 事業の目的に沿って適切に執行されていた。

就労継続B型事業所ではパン製造販売での販路拡大やクッキー製造販売の受託生産を開始したほか、生活介護事業所では施設外での清掃箇所の拡大やウエス・リサイクルでの納品先・仕入先の開拓、民間事業者との契約による洗車事業やチラシ配布に参入するなど、

工賃向上に向けた様々な取組を評価する。今後も利用者の働く意欲の向上を図るとともに、 工賃アップに繋がる一層の工夫を期待する。

なお、財務関係については、補助金の交付金額に影響する誤りではないが、「工賃向上計画実施経費補助金」において、① 法人から区への「補助金交付申請書」の申請日、② 区所管課における補助金交付決定に係る支出負担行為伺の起票日及び決裁日、③ 区から法人あての「補助金交付決定通知書」の通知日、④ 施設長から区への「補助金請求書」の請求日について、日付がすべて年度末の平成30年3月9日となっている不自然な事例が見受けられた。

区所管課においては、補助金の効果を十分に達するために、法人及び施設に計画的な補助金交付申請等の事務を指導するとともに、余裕をもって補助金交付事務を執り行われたい。

# 社会福祉法人 章佑会 (監査対象 やすらぎリバーシティ)

#### 1 法人の概要

## 【法人の定款が定める目的】

社会福祉法人章佑会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業(抜粋)を行う。

第二種社会福祉事業

- ・障害福祉サービス事業の経営
- 特定相談支援事業の経営

#### 2 監査対象の概要

(1) 監査対象施設

平成29年度に葛飾区から補助金の交付を受けた障害福祉サービス事業所「やすらぎリバーシティ」を監査の対象とした。

(2) 施設の目的

利用者が一人の大人として自立し、明るく伸び伸びと「輝きのある人生」を送ることができるよう、一人ひとりに合った総合的な支援を提供することを目的とする。

(3) 施設概要

ア 開設年月日 平成26年4月1日

イ 所在地 葛飾区新小岩一丁目5番2号

ウ 敷地面積745.83㎡エ 延床面積975.27㎡

オ 建物の構造 鉄筋コンクリート造3階建

カ 所有関係 建物は法人所有・土地は葛飾区から無償貸与

(4) 施設職員(平成30年3月31日現在)

所長1人 サービス管理責任者兼主任生活支援員1人 生活支援員20人(16人) 看護師1人(1人) 職業指導員1人 栄養士1人 理学療法士1人(1人) 嘱託医1人(1人)

※() 内は非常勤を再掲

(5) 事業概要(平成30年3月31日現在)

ア 就労継続支援B型 定員30人(現員14人)

- (ア) 開所日 月曜日から金曜日まで
- (イ) 開所時間 午前9時から午後4時まで

## (ウ) 利用者の性別、年齢等

性別 • 年齢構成

(単位:人)

年齢	-19	20-24	25-29	3 0 - 3 4	3 5 - 3 9	4 0 -	合計
男性		2		1		6	9
女性	2		2			1	5
合計	2	2	2	1	0	7	14

障害の程度 (単位:人)

					知	的障害	害者手	帳					
X	分	1	度	2	度	3	3度		4度		. 1	合計	
		最重度		重度		中度		軽	度	なし			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1級											0	0
身体	2級											0	0
障	3級						1	1				1	1
害	4級			1								1	0
者手	5級											0	0
帳	6級							1				1	0
	なし				1	4	2	2	1			6	4
小	計	0	0	1	1	4	3	4	1	0	0	9	5
合	合計 0		)	4	2	,	7	ļ	5	0		14	

# イ 生活介護 定員50人(現員36人)

- (ア) 開所日 月曜日から金曜日まで
- (イ) 開所時間 午前9時30分から午後3時30分まで
- (ウ) 利用者の性別、年齢等

性別·年齢構成

(単位:人)

年齢	-19	20-24	25-29	3 0 - 3 4	3 5 - 3 9	4 0 -	合計
男性	7	8	4	1		3	23
女性	5	6				2	13
合計	12	14	4	1	0	5	36

障害の程度 (単位:人)

					知	的障害	手者手	.帳					
X	:分	1	度	2	度	3	3度		4度		し	合計	
		最重	重度	重	度	中	度	軽	度	7			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	1級	2	2		1							2	3
身   体	2級	1		1					1			2	1
身体障	3級				2		1					0	3
害	4級			2								2	0
者手	5級											0	0
帳	6級											0	0
	なし			13	4	3	1	1	1			17	6
小	計	3	2	16	7	3	2	1	2	0	0	23	13
合計 5		5	2	3	[5]	5		3	(	)	3	6	

## ウ活動内容

- (ア) 日中活動支援
  - ①基本的生活習慣の定着支援
  - ②作業

清掃作業(他施設トイレ・フロア清掃、銭湯清掃、施設内清掃)

給食(配達・食材買出し・調理実習)

外作業(アルミ缶等回収・周辺地域清掃)

洗濯(洗濯機、物干し、収納)

事務(シュレッダー作業、テプラ・印鑑押し等)

受注作業(のぼり旗の帯おり、ホテルのアメニティの梱包、ボールペン組立作業) 自主生産品制作(お米の精米・販売等)

野菜の生産(ミニトマト、なす、スナップエンドウ、サツマイモ、玉ねぎ)

③リフレッシュ

音楽、体操・運動、散策・外出

- ④機能訓練
- ⑤送迎(対象は生活介護利用者)
- (イ) 余暇活動支援

休日活動、クラブ活動、行事等

- 工 相談支援
  - (ア) 新規計画作成相談 10件
  - (イ) モニタリング 49件
  - (ウ) その他 障害者支援施設等への紹介等

# (6) やすらぎリバーシティの収支状況 (平成29年度)

			(単位:円)				
収入の部		支出の部					
	事業活動によ	· ·	1				
就労支援事業収入	1, 376, 890	人件費支出	71, 004, 718				
法人内委託料収入	392, 366	職員給料支出	32, 907, 724				
清掃事業収入	30, 000	職員賞与支出	7, 999, 765				
外作業事業収入	8, 890	非常勤職員給与支出	21, 948, 275				
作品制作事業収入	315, 359	退職給付支出	356, 000				
軽作業事業収入	630, 275	法定福利費支出	7, 792, 954				
障害福祉サービス等事業収入	136, 856, 759	事業費支出	15, 608, 521				
自立支援給付費収入	110, 636, 815	法人内業務委託費支出	308, 492				
介護給付費収入	94, 793, 697	給食費支出	3, 910, 999				
訓練等給付費収入	14, 902, 617	介護用品費支出	12, 171				
計画相談支援給付費収入	940, 501	保健衛生費·医療費支出	283, 183				
利用者負担金収入	3, 464, 831	教養娯楽費・日用品費支出	2, 295, 440				
その他の事業収入	22, 755, 113	水道光熱費支出	2, 823, 763				
補助金事業収入(葛飾区)	25, 140, 451	消耗器具備品費支出	165, 050				
利用者送迎事業補助金	12, 396, 961	保険料支出	65, 200				
民間障害者通所施設サービス推進費補助金	10, 336, 000	賃借料支出	3, 404, 360				
障害者通所施設負担軽減経費補助金	2, 407, 490	車輌費支出	1, 910, 203				
平成28年度負担軽減経費補助金	640, 066	雑支出	429, 660				
前年度過誤計上分訂正	事務費支出	24, 397, 252					
借入金利息補助金収入(福祉保健財団)	福利厚生費ほか支出	637, 765					
経常経費寄附金収入	200, 000	事務消耗品費ほか支出	705, 732				
受取利息配当金収入	347	通信運搬費· 広報費支出	1, 864, 598				
その他の収入	2, 139, 170	業務委託費支出	15, 568, 237				
受入研修費収入	74, 550	手数料・保険料支出	614, 080				
利用者等外給食費収入	1, 385, 480	賃借料・租税公課支出	2, 346, 216				
雑収入	679, 140	保守料支出	2, 012, 106				
•	•	その他・雑支出	648, 518				
		就労支援事業支出	4, 174, 886				
		支払利息支出	96, 939				
事業活動収入計(1)	140, 670, 105	事業活動支出計(2)	115, 282, 316				
事業活動資金収支差	額 (3) = (1	.) - (2)	25, 387, 789				
	施設整備等によ	る収支	•				
施設整備等補助金収入(葛飾区)	146, 000	設備資金借入金元金償還支出	1, 548, 000				
障害者施設防犯設備整備費補助金	146, 000	固定資産取得支出	781, 513				
施設整備等収入計(4)	146, 000	施設整備等支出計(5)	2, 329, 513				
施設整備等資金収支	差額 (6) = (						
-	その他の活動に	よる収支	-				
		積立資産支出	532, 220				
		退職給付引当資産支出	532, 220				
その他の活動収入計 (7)	0	その他の活動支出計(8)	532, 220				
その他の活動資金収支	差額 (9) =	(7) - (8)	△ 532, 220				
当期資金収支差額合計 (	(6) + (9)	22, 672, 056					
		_					

#### (7) 監査対象補助

葛飾区は、「社会福祉法人に対する助成に関する条例」(昭和61年葛飾区条例第4号) に基づき、平成29年度分として、やすらぎリバーシティに対して次のとおり補助金を交付した。

#### ア利用者送迎経費補助金

やすらぎリバーシティの利用者の送迎に要する経費の全額から、介護給付費としての 送迎加算を差し引いた金額の12,396,961円を交付した。

イ 民間障害者通所施設サービス推進費補助金

「葛飾区民間障害者通所施設サービス推進費補助要綱」に基づき、施設の運営費用に 充てる補助金として10,336,000円を交付した。

ウ 障害者通所施設負担軽減経費補助金

「障害者通所施設負担軽減経費補助要綱」に基づき、利用者の食費に充てる補助金として3,171,704円を交付した。

工 障害者施設防犯設備整備費補助金

「葛飾区障害者(児)施設防犯設備整備費要綱」に基づき、防犯カメラの設置費用に 充てる補助金として146,000円を交付した。

以上の補助金の合計額は、26,050,665円である。

なお、前出の収支状況表の事業活動による収支の部における補助金事業収入の金額と上記の平成29年度補助金合計額とが相違しているのは、次の理由による。

- ①収支状況表の「障害者通所施設負担軽減経費補助金」の記載金額が2,407,490円であるのは、上記ウ記載の障害者通所施設負担軽減経費補助金の金額のうち764,214円について、平成29年度決算期末日後に法人に決定通知が到達したため、平成30年度決算に計上予定
- ②上記エ記載の障害者施設防犯設備整備費補助金146,000円は、収支状況表の施設整備等による収支の部の「障害者施設防犯設備整備費補助金」に計上

また、平成28年度分の補助金に関し、次のとおり平成29年度決算金額に増減をもたらしている。

- ③収支状況表の「平成28年度負担軽減経費補助金」は、平成28年度の障害者通所施設負担軽減経費補助金のうち、平成28年度決算期末日後に法人に決定通知が到達した補助金額640,066円について、平成29年度決算に計上
- ④収支状況表の「前年度過誤計上分訂正」は、平成28年度決算において、備品購入に係る補助金である3,025,404円を補助金事業収入及び施設整備等補助金収入に計上したため、平成29年度決算において補助金事業収入から減額訂正

以上のことから、前記の平成29年度補助金合計額26,050,665円から①の平成30年度計上予定金額、②の補助金額及び④の減額訂正金額をそれぞれ差し引いた上で、③の平成28年度補助金額を加えた22,755,113円が、収支状況表の事業活動による収支の部における「その他の事業収入」の金額になる。

## 3 監査の結果

区の補助金に係る出納その他の事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、 現金収支関係書類、各会計帳簿等を確認した結果、特に指摘する事項は見当たらず、事業の 目的に沿って適切に執行されていた。

なお、補助金に係る出納その他の事務の執行に関する事項ではないが、開設後間もないことや立地条件等により、利用者数が定員を充足していない状況にある。従来から利用者確保の取組がなされているところであるが、今後もより一層の努力を継続されたい。

# テクノプラザかつしか運営共同事業体 (監査対象 地域産業振興会館)

#### 1 監査対象の概要

(1) 施設

地域產業振興会館

(2) 指定管理者

テクノプラザかつしか運営共同事業体

構成員(代表者) 株式会社コンベンションリンケージ

構成員 株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー

構成員 グローブシップ株式会社

(3) 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで (平成29年4月から同年8月まで改修工事のため休館)

(4) 指定管理業務等

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項、葛飾区地域産業振興会館条例第3条の2の規定に基づき、地域産業振興会館の管理を行っている。主な業務は、次のとおりである。

ア 基礎的管理業務

運営方針策定業務、スタッフ育成業務、危機管理業務等

イ 施設の維持管理業務

建物・設備保守管理業務、備品管理業務、修繕業務等

ウ 施設の運営業務

運営管理業務、ヘルプデスク業務、警備業務、利用促進業務、清掃業務等

- エ 産業振興事業に関する業務
- (5) 所管課

產業観光部產業経済課

- 2 管理運用状況の概要(平成29年度)
- (1) 施設の管理運営

工事休館期間を除いた平成29年9月から平成30年3月までの実績であるが、大ホールの稼働率が64%(前年度から2ポイント増)、展示室の稼働率(展示室1・2の平均)が71%(前年度から3ポイント増)となり、施設全体の稼働率は前年度から3ポイント増えて55%となった。

(2) 指定管理者実施事業の状況

区の産業振興及び区民・事業者の拠点として、以下の事業等を実施した。

ア 開業セミナー事業(10回開催、延29人参加)

イ ビジネスセミナー事業(2回開催、計11人参加)

- ウ 創業支援事業(創業塾5回開催、受講者13人)
- エ 中小企業情報ネットワーク事業創業支援事業(製造業受発注情報システム・商店街データベースの運営)
- オ ものづくり支援事業 (MOBIOへの出展支援2社)
- カ よしもとノウハウ塾(4回開催、計240人参加)
- キ キャリア支援事業 (25講座開催、計433人参加)
- ク パソコンステーション I T関連講座 (27講座開催、計169人参加)

#### (3) レストランの運営状況

工事休館期間を除いた平成29年9月から平成30年3月までの実績であるが、年間利用人数17,280人(前年度は、30,852人)、宴会等への飲食提供回数51回(前年度は86回)であった。

#### 3 指定管理料の支払等

## (1) 指定管理料等

葛飾区は、平成29年度分の指定管理料等として、次のとおり166,920,023 円を指定管理者に対し支払った。

ア	指定管理料(委託料)	161,737,000円
1	利用料金減免補塡金	2,397,825円
ウ	施設修繕費貸付金	2, 975, 000円
	同 精算による返還金	-7,878円
工	指定管理者からの還元金	-181,924円
	差引支払合計金額	166, 920, 023円

# (2) 還元額

		(+1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
施設管理運営収入(会館施設利用料、駐車場利用料	金等)	
利用料金収入見込総額	(A)	37, 857, 000
利用料金収入総額	(a)	34, 762, 478
収入総額と見込総額の差額 [ (a) - (A) ]	(ア)	-3, 094, 522
利用料金収入の区への還元額 [(ア)×還元率20%]	(イ)	0

産業振興事業収入(区委託事業収入、指定管理者自	主事業収	(入等)
自主事業収入見込総額	(B)	8, 755, 000
自主事業収入総額	(b)	9, 664, 622
収入総額と見込総額の差額 [(b)-(B)]	(ウ)	909, 622
利用料金収入の区への還元額 [(ウ)×還元率20%]	(工)	181, 924

還元額合計[(イ)+(エ)]	181, 924

<sup>※</sup>収入総額が見込総額を超えた場合に適用する。

# (3) 損益計算書(平成29年度)

科目	運営・維持管	理業務金額	自主事業	会計金額	合計	<u>(単似:円)</u> 金額
さし古						
売上高						
指定管理料	100017000		05 400 000		404 707 000	
協定時指定管理料	136,317,000		25,420,000		161,737,000	
減免分(区補助)	2,397,825				2,397,825	
最終指定管理料差額						
売上						
施設使用料収入	14,821,643				14,821,643	
駐車場	5,603,200				5,603,200	
自主事業収入			5,989,982		5,989,982	
その他収入	4,478,810		3,674,640		8,153,450	
売上高合計		163,618,478		35,084,622		198,703,100
売上原価						
売上原価合計						
売上総利益						
販売費及び一般管理費						
人件費	29,436,000				29,436,000	
施設維持管理費	84,713,040				84,713,040	
消耗品費	118,143				118,143	
事務用品費	178,375				178,375	
通信費	2,004,150		23,436		2,027,586	
水道光熱費	18,670,932		23,430		18,670,932	
	10,070,932				10,070,932	
新聞図書費			1 0 41 400		1 0 4 1 4 0 0	
広告宣伝費			1,841,400		1,841,400	
支払手数料	040.040		07.744.000		00 000 044	
支払報酬料	319,248		27,744,393		28,063,641	
<b>賃借料</b>	62,336		763,928		826,264	
減価償却費						
租税公課	12,616				12,616	
修繕費						
雑費	2,588,479				2,588,479	
その他費用	18,928,051				18,928,051	
交際費						
諸会費						
販売費及び一般管理合計		157,031,370		30,373,157		187,404,527
営業外収益						
受取利息	317					
営業外収益計		317		0	0	317
営業外費用		0				
当期経常利益		6,587,425		4,711,465		11,298,890
消費税額	2,669,300		348,900		3,018,200	
消費税調整後利益		3,918,125		4,362,565		8,280,690
施設利用料金還元額						
自主事業還元額			181,924		181,924	
当期純利益		3,918,125		4,180,641		8,098,766

#### 4 監査の結果

葛飾区地域産業振興会館は、平成29年4月から8月までは改修工事を実施し、9月からの 稼働であったが、事業によっては他の施設を借りて実施するなど工夫が見られ、平成28年度 の事業実績と遜色ない実績を挙げている。

新規事業として「よしもとノウハウ塾」を実施し、毎回定員を超える申し込みがあるなど、 指定管理者の特色を活かした事業であったと評価する。一方、講座・セミナー事業において、 受講者が少ない事業が多くあり、改善が必要である。

また、次の会計処理上の誤りが指摘される。

#### (1) 意見・要望事項

区が支払った減免分について、総勘定元帳の数値に相違がみられた。確認したところ、 総勘定元帳に記載誤りが見つかった。委託料及び還元金に変動は生じないが、指定管理者 において、正確な会計処理を行われたい。

# 株式会社共立メンテナンス (監査対象 観光文化センター・山本亭・柴又公園)

#### 1 監査対象の概要

(1) 施設

観光文化センター・山本亭・柴又公園

(2) 指定管理者

株式会社共立メンテナンス

(3) 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 指定管理業務等

指定管理者は、地方自治法第244条の2第3項、葛飾区観光文化センター条例第3条の2、葛飾区山本亭条例第1条の3及び葛飾区公園条例第22条の規定に基づき、観光文化センター及び山本亭(以下これらの施設を「観光施設」という。)並びに柴又公園の管理を行っている。主な業務は、次のとおりである。

ア 基礎的管理業務

運営方針策定業務、スタッフ育成業務等

イ 施設の維持管理業務

建物・設備保守管理業務、備品管理業務、修繕業務等

ウ 施設の運営業務

運営管理業務、ヘルプデスク業務、危機管理及び警備業務、利用促進業務、清掃業務 等

- エ 観光振興事業に関する業務
- (5) 所管課
  - ア 観光施設 (観光文化センター・山本亭) 産業観光部観光課
  - イ 柴又公園

都市整備部公園課

- 2 管理運用状況の概要(平成29年度)
- (1) 施設の管理運営
  - ア 観光施設 (観光文化センター・山本亭)

観光文化センターの入館者数は、前年度から9.3%増えて202,870人になった。 山本亭は、平成27年10月から平成28年12月までの改修工事に伴い閉館していた ため、年間入館者数を比較することはできないが、改修工事完了後の平成29年1月から 3月までと平成30年1月から3月までの入館者数を比較すると3.3%増えて24,9 86人となった。また、平成26年度の年間入館者数と平成29年度の年間入館者数を比 較すると71.8%増えて101,309人となった。

レンタサイクルの利用者数は、前年度から6.1%増えて1,258人となった。

## イ 柴又公園

柴又公園駐車場の利用台数は、前年度から7.7%増えて40,538台となった。

#### (2) 観光振興事業

本区の観光関連産業の振興、さらには区内外の交流や地域文化の向上を図り、施設の賑 わいの創出と併せて、観光レクリエーションの推進に寄与するため、観光文化センター及び 山本亭において、演奏会、音楽会、見学会等177事業を実施した。

観光文化センターは、平成9年11月16日に開館し、平成29年度は開館20周年を 迎えるため、平成29年11月1日から平成30年1月14日まで「~寅さん記念館20年 の歩み~」特別展を開催し、50,369人の入館者があった。

#### 3 指定管理料の支払等

#### (1) 指定管理料等

葛飾区は、平成29年度分の指定管理料等として、次のとおり38,343,192円 を指定管理者に対し支払った。

ア 指定管理料(委託料) 27,504,000円 同 環元金 -4, 829, 576円

イ 観光文化センター及び山本亭利用料金免除分補塡金

5, 310, 200円

ウ 柴又公園駐車広場利用料金免除分補填金

766,000円

エ 観光文化センター及び山本亭施設修繕費貸付金

8, 382, 720円 同 精算による返還金 -39, 152円 才 柴又公園施設修繕費貸付金 1,249,000円 0円

同 精算による返還金

38, 343, 192円 差引支払合計金額

※エ、オについては、(3)の損益計算書には表れない経費

## (2) 還元額

# ア 観光施設 (観光文化センター・山本亭)

(単位:円)

		(十匹・11)
利用料金収入見積総額	(A)	89, 378, 000
利用料金収入総額	(a)	104, 317, 920
収入総額と見込総額の差額 [(a)-(A)]	(ア)	14, 939, 920
利用料金収入の区への還元額 [(ア)×還元率30%]	(1)	4, 481, 976

## イ 柴又公園

(単位:円)

		<u> </u>
利用料金収入見積総額	(B)	19, 500, 000
利用料金収入総額	(b)	21, 238, 000
収入総額と見込総額の差額 [(b)-(B)]	(ウ)	1, 738, 000
利用料金収入の区への還元額 [(ウ)×還元率20%]	(エ)	347, 600

## ウ観光事業

(単位・円)

		<u> </u>
観光事業収益見積総額	(C)	4, 500, 000
観光事業収益総額	( c )	587, 150
収益総額と見積総額の差額 [(c)-(C)]	(オ)	-3, 912, 850
利用料金収入の区への還元額 [(オ)×還元率10%]	(カ)	0

# 工 還元額

還元額合計[(イ)+(エ)+(カ)]	4, 8	329, 576
--------------------	------	----------

- ※区への還元は、収入総額が見込総額を超えた場合に適用する。
- ※指定管理者は、葛飾区観光文化センター、葛飾区山本亭及び葛飾区立柴又公園の管理に関する年度協定書(平成29年度)第6条の規定に基づいて、区に4,829,576円を返還した。

		(単位:円)
区分	合計:	金額
売上高		
指定管理料		
施設管理・事業委託料	27, 504, 000	
最終指定管理料差額	, ,	
売上		
r =	E 210 200	
入場料(区減免補填分)	5, 310, 200	
入場料(区減免補填分以外)	95, 388, 720	
レンタサイクル使用料	484, 200	
器具使用料	15, 800	
自動写真機撮影収入	3, 119, 000	
喫茶収入	19, 921, 900	
物販収入	940, 692	
駐車場収入(区減免補填分)	*	
	766, 000	
駐車場収入(区減免補填分以外)	20, 472, 000	
観光振興事業収入	587, 150	
その他付帯事業収入	7, 145, 148	
売上高合計		181, 654, 810
売上原価		, ,
売上原価合計		10, 809, 950
売上総利益		170, 844, 860
		170, 844, 800
販売費及び一般管理費		
人件費	62, 911, 891	
外注費	52, 699, 313	
荷造運賃	138, 888	
広告宣伝費	0	
交際費	0	
会議費	98, 549	
旅費交通費	41, 274	
通信費	450, 015	
販売手数料	312, 364	
販売促進費	2, 410, 171	
消耗品費	1, 470, 015	
事務用品費	0	
修繕費	413, 560	
水道光熱費	11, 024, 098	
保安清掃費	1, 510, 756	
保守点検費	2, 483, 028	
支払手数料	5, 591	
業務代行費	9, 318, 240	
現場諸経費	381, 761	
保険料	963, 384	
租税公課	79, 171	
雑費	780, 946	
観光振興費	8, 635, 818	
リース料	220, 320	
· ·		
派遣雇用費	1, 334, 693	
還元額	4, 829, 576	
販売費及び一般管理合計		162, 513, 422
経常収支		8, 331, 438

#### 4 実地監査

財政援助団体として、監査委員が実地監査した結果は次のとおりである。

(1) 実施日

平成30年10月24日

(2) 対象施設

観光文化センター、山本亭、柴又公園

- (3) 監査委員から示された意見
  - ア 柴又は、帝釈天、参道だけでなく、寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、山本亭、 矢切の渡しなど、各見どころを周遊できることで、「柴又」の魅力が倍増される。それ らの全体を紹介する観光案内、HPへの掲載、周遊マップ作成等について検討されたい。 また、現在の道路上の案内表示も不十分であり、古くなり適切でない表示もあること から改善を望む。
  - イ 2020年のオリンピック・パラリンピックも目前となり、外国人、地方からの観光客に、より楽しんでもらえるように、特に山本亭を活用して、着物の着付け、茶道体験、 人力車による観光など、指定管理者としての取組をぜひ広げていただきたい。
  - ウ 各施設ともバリアフリーに対応はしているが、案内等が十分ではない。また、山本亭 のトイレはガラス張りのため、人目が気になり利用がしにくい形態になっている。さら に改善について検討されたい。

#### 5 監査の結果

葛飾区観光文化センター等の指定管理者として、本区との協定内容等に基づき、着実に各種 事業を履行している。平成29年度は、開館20周年記念事業を実施し、入館者数も増加した ことを評価する。しかしながら、次の会計処理上の誤りなどが指摘される。

#### (1) 指摘事項

年次報告書において報告された葛飾区立柴又公園修繕料貸付金に係る清算書の数値と、 指定管理者の総勘定元帳の預り金運営(葛飾区柴又公園)の数値に相違があった。確認した ところ、指定管理者から受注した事業者が消費税を二重に計算したまま請求し、指定管理者 が支払っていたため、総勘定元帳の数値が誤っていたことが判明した。結果的には、清算書 の数値が正しく、区への返還金に変動は生じないが、総勘定元帳(売掛表及び請求書を含む。) と異なった報告をしていたものである。

平成27年度監査の際にも今回と同様の会計処理があった。指定管理者において、正確な会計処理を行われたい。

#### (2) 意見·要望事項

観光振興事業については、演奏会、音楽会、見学会等177事業を実施したものの、当初収益見積額(4,500,000円)の約13%(587,150円)の実績にとどまり、収益見積額の積算の甘さを指摘せざるを得ない。

なお、決算報告及び損益計算書と総勘定元帳の経費名が相違しており、財務数値の確認に時間を要した。指定管理者が会計処理をする際も煩雑であり、誤りのもとともなりかねない。区主管課と協議の上、各出金伝票から総勘定元帳、決算報告、損益計算書までの経費名について検討されたい。